



令和6年4月1日から相続登記が義務化されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

- 今のうちから、相続した土地・建物相続登記をしましょう！
- 今なら、相続登記の免税措置も拡大されています。
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！



Q 相続登記は令和6年4月からだけど、今からできることはある？

A 相続登記の義務化は令和6年4月から始まりますが、それ以前に開始した相続でも相続登記がされていないものは、義務化の対象です。必要な遺産分割を行い、早めに相続登記を行うことが重要です。

Q 相続登記の申請って大変じゃないの？どのように手続をとればいいのか？

A 不動産の所有者が亡くなった場合の手続は、**不動産の所在地の法務局**に申請して行います。手続はケースによって必要な登記や書類が異なります。必要な登記の種類は法務省ホームページでも案内しています。

※詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

問 那覇地方方法務局名護支部 ☎ 0980-52-2729



乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和4年の事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。

■ ご芳志ありがとうございました。

●恩納村社会福祉協議会への寄付者

香典返し

- ・前田 治 様(故 前田 高子 様)……5万円

一般寄付

- ・OIST職員 様……………1万5千円



■ 10月1日は「浄化槽の日」

お宅の浄化槽は大丈夫！？
浄化槽維持管理の3大義務

- ① 保守点検(法第10条) 年3回以上受けてね!**
処理機能を維持させよう!
浄化槽法で義務付けられてるよ!
- ② 清掃(法第10条) 年1回以上実施してますか?**
スカムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させる効果があるよ!
浄化槽(浄化槽)君
- ③ 法定検査(法第11条) 年1回受けなければいけないよ!**
浄化槽の働きが正常に維持されているか検査しよう!
沖縄県